

### 平成15年度 全国中学生人権作文 コンテスト入賞

東京法務局と東京都人権擁護委員連合会が毎年、人権擁護活動の一環として、自由人権思想の普及・高揚を図ることを目的に、中学生を対象とした人権作文コンテストを実施してまいりました。

#### 全国中央大会奨励賞・ 東京都大会最優秀賞



受賞者 菊地 桃さん(東  
村山第一中学校3年)

受賞作品 「百人に一人」の祈り  
受賞の言葉 「このような賞を2年連続でいただけるのは、夢にも思いませんでした。本当に名誉なことだと思います。」

#### 東京都大会優秀賞



受賞者 栗田夏海さん(東  
村山第四中学校3年)

受賞作品 輝く優しい未来へ  
受賞の言葉 「温めてきた思いを文章にする機会を得て、それが賞につながる大変うれしく思います。」

## 祝成人 1月12日 成人の日のつどい

新成人の洋々たる前途を祝し「成人の日のごい」を開催します。

日時 1月12日(祝) 正午  
開式(午前11時30分から受付)  
場所 明法学院講堂(富士見町2-4-12)  
対象 昭和58年4月2日、昭和59年4月1日生まれのかた

※以前当市にお住まいで出席を希望されるかたは、当日の受付にお申し出下さい。  
※手話通訳あり  
※案内状 対象者には、すでに案内状を送付してあります。まだ届いていないかたや、平成15年11月以降に転入されたかたはお問い合わせ下さい。

※記念品を贈呈しますの  
問い合わせ 社会教育課



昨年の「成人の日のごい」

## 国民年金

### 20歳になったら 国民年金に加入する 必要があります

20歳になると成人として多くの権利や義務が生じます。国民年金に加入することが、国民年金に加入することそのひとつです。

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満のかたが全員加入し、老後を迎えた時や万一障害の状態になった時に年金を受け、生活を安定させる一助とすることを目的としています。まだ加入されていないかたは、手続きをして下さい。

### 20歳になった 障害者のかたは 「障害基礎年金」の請求を

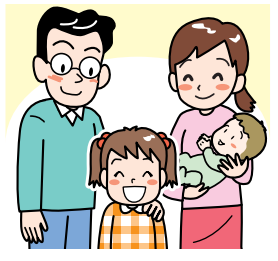
20歳前の病気やケガなどで、日常生活に著しく支障のある障害者のかたは、障害基礎年金が20歳から受けられますので、請求の手続きをして下さい。

### 次世代育成支援 に関する調査に ご協力下さい

市報12月15日号でお知らせしたように、次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定され、国、地方公共団体、企業が子育てを支援するための行動計画の策定が義務付けられました。

調査対象 小学生以下のお子さん約3千人(無作為抽出)  
※調査票はお子さんの宛に郵送しますが、保護者のかたが記入して下さい。

実施時期 1月下旬予定  
※記入方法等詳細は、郵送された調査票をご覧ください。  
※回答の内容は、行動計画の策定に伴う次世代育成支援対策の検討にのみ利用させていただきます。その他に利用することは一切ありません。



★今回の調査の他に、市内の保育園、幼稚園、児童館等の利用者を対象とした調査も合わせて実施します。担当する課又は施設を通して調査票が届きますので、ご協力をお願いします。

### 市民アンケート システムを ご利用下さい

市民アンケートシステムは、市政等に反映させることを目的に、市のホームページを活用し、よの多くのかたから市政等に関する意識・意向調査を行い、その調査結果や評価分析等についての統計を

### 市民表彰に 該当されるかたを 推薦して下さい

市民表彰は、市民もしくは市に關係のある個人又は団体を表彰するものです。

推薦方法 秘書課(本庁舎3階)で配布している推薦書に必要事項を記入し、1月30日(金)までに提出して下さい。

中々公表します。  
★市では、「市民アンケートシステム」に基づき、皆さんからいただいた回答等の情報に基づき、推薦をさせていただきます。

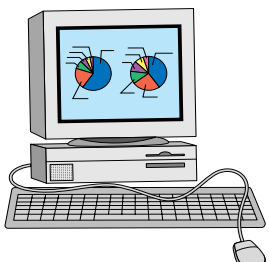
区分	功勞種別等	従事年数	
行政	行政功勞	・市条例、市規則及び要綱等に基づく委員会、協議会及び審議会等の委員 ・納税貯蓄組合長以上の役員	15年以上 20年以上
	消防保安	・別に定めるところによる ・交通安全協会の役員以上	- 20年以上
産業経済	商工功勞	・商工会の役員	20年以上
	建設功勞	・建設業協会の正・副会長 ・管工事組合の正・副会長	20年以上
	永年勤続者功勞 技能功勞 その他産業経済に広く貢献したかた	・別に定めるところによる	- 20年以上
保健福祉	保健功勞	・医師会、歯科医師会及び薬剤師会の部長以上役員 ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	15年以上
	社会福祉功勞	・社会福祉施設の長及び社会福祉関係の長 ・私立保育園園長 ・社会福祉施設に従事したかた ・その他社会福祉に広く貢献したかた	20年以上
教育文化	教育功勞	・私立学校法に掲げる学長、校長もしくは園長、又は学校教育法の規定により設置された学校・幼稚園の設置者、校長もしくは園長	20年以上
	社会教育功勞	・青少年育成は別に定めるところによる ・その他社会教育に広く貢献したかた	- 20年以上
	文化功勞	・市の文化及び郷土芸能の向上に大きく貢献したかた ・その他市民文化に広く貢献したかた	20年以上
体育	社会体育功勞	・体育関係団体の代表者以上の役員 ・その他社会体育に広く貢献したかた	20年以上
住民自治	住民自治功勞	・町会及び自治会長以上の役員 ・その他住民自治に広く貢献したかた	構成世帯数により8年から12年以上 20年以上
	善行	善行功勞	・篤行、善行に努め他の模範となるかた ・自己の危険を顧みず人命を救助したかた ・100万円(物件の場合は金額換算)以上の寄付をしたかた
公益		前各号に定める他、市政振興、公共の福祉の増進、その他市の公益に関し、その業績が顕著なかた及び団体	-

### 製造事業所の皆さんへ 工業統計調査に ご協力下さい

経済産業省では、平成15年12月31日現在で工業統計調査を行ないます。

調査票に記入される内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課



### 償却資産・住宅用地・ 住宅建替用地の 申告を

★市では、「市民アンケートシステム」に基づき、皆さんからいただいた回答等の情報に基づき、推薦をさせていただきます。

○償却資産 平成16年1月1日現在、1組又は1式の耐用年数が1年以上で、取得価額が原則として20万円以上の事業用償却資産(構築物、機械及び装置、車両及び運搬具、工具・器具及び備品等)をお持ちの個人・法人事業者のかた。

○住宅用地及び住宅建替用地 平成15年中に住宅を新築したかたは、その住宅用地(自宅・アパート・居住部分)が4分の1以上の併用住宅などの敷地)の申告をす

申請書

問い合わせ 課税課